

(仮称) 門真市第 2 期子ども・子育て支援事業計画策定に係る
パブリックコメントの実施概要

1 素案縦覧・意見募集期間

令和 2 年 1 月 30 日 (木) ～令和 2 年 2 月 19 日 (水)

※郵送で提出する場合は 2 月 19 日 (水) 必着

2 意見提出資格

- (1) 市の区域内に住所を有する人
- (2) 市の区域内に存する事務所又は事業所に勤務する人
- (3) 市の区域内に存する学校に在学する人
- (4) 市の区域内に存する事務所または事業所を有する個人及び法人その他団体
- (5) 前各号に掲げるほか、パブリックコメント手続に係る案件に利害関係を有する人

3 意見の提出方法

意見等提出書に案件名、住所、氏名、電話番号を記入して意見提出箱に投函、
こども政策課へ直接または郵送、FAX、メールにより提出

4 素案の縦覧場所 (意見提出箱・意見等提出書設置場所)

こども政策課、市情報コーナー (別館 1 階)、市役所本館 1 階入口、保健福祉センター、南部市民センター、市民プラザ、公民館、文化会館、図書館本館、女性サポートステーション WESS、こども発達支援センター、公立認定こども園・幼稚園・保育所、地域子育て支援拠点 (ひよこる～む、なかよし広場)

※ 市ホームページにも掲載します。

5 意見提出・問い合わせ先

〒571-8585 門真市中町 1-1 門真市役所こども部こども政策課

電話：06-6902-6095 (直通)

FAX：06-6902-0656

E-mail アドレス：chi01@city.kadoma.osaka.jp

※ 意見は原則として公表します。直接の回答は行いません。

氏名等が明記されていない意見や、電話での意見は受付できません。